



あいの風とやま鉄道株式会社

News Release

URL <http://www.toyama-railway.jp>

運輸部 営業課

担当：長 崎

電話：076-444-1318

2019年7月3日

## 消費税率引き上げに伴う運賃改定について

あいの風とやま鉄道では、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、2019年7月2日、北陸信越運輸局長に鉄道旅客運賃の上限運賃変更認可申請をいたしました。

なお、現在、上限運賃の範囲内で設定している実際に使用する運賃（実施運賃）につきましても同様に消費税率引き上げ分を転嫁させていただくため、上限運賃の変更認可後に北陸信越運輸局長へ変更の届出を予定しております。

### 1 運賃改定の理由

2019年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社においても運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくものです。

### 2 改定する運賃

#### (1) 改定する運賃

上限運賃：別紙1のとおり（今回申請）

実施運賃：別紙2のとおり（認可後届出）

《参考》一部券種の現行運賃と届出予定の運賃です。この表にない券種、小児運賃、連絡運賃等については、届出時にお知らせします。

#### (2) 改定率

上限運賃

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1. 853	1. 843	1. 862	1. 850	1. 852

実施運賃

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1. 851	1. 847	1. 854	1. 850	1. 851

#### (3) 初乗り運賃

上限運賃190円(改定前の運賃と同額)

実施運賃160円(改定前の運賃と同額)

### 3 実施予定日

2019年10月1日